



安来市告示第 58 号

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定により、
行旅死亡人の状況相貌遺留物件その他本人の認識に必要な事項を告示する。

令和7年3月26日

安来市長 田中武夫



記

- 1 本 籍 地 不詳
- 2 住 所 氏 名 不詳
- 3 性 別 年 齡 不詳
- 4 遺 留 品 無
- 5 死 亡 日 時 不詳
- 6 状 況 令和5年12月2日、午前9時41分頃、安来市恵乃島町
12番地1、やすぎ観光みかん園北西約200メートル先
の中海護岸にある防波堤下において大腿骨が発見された。

上記の者は身元不明のため、遺骨を安置しているので、心当たりの方は、当市
福祉課まで申し出ること。